

加須市議会基本条例事業評価結果報告書

令和2年12月

加須市議会

目 次

1 趣 旨	1
2 事業評価方法	2
3 事業評価結果	3
4 評価結果表	4
5 参考資料	13

1 趣 旨

加須市議会では、平成30年7月に制定した加須市議会の最高規範である加須市議会基本条例（以下「条例」という。）第32条第1項の規定に基づき、議会改革の継続的な取組を進めるにあたり、本条例に基づく活動について、その事業評価を行う必要がある。

本年は、条例制定後2年が経過する年であるため、初めての事業評価を行うこととし、各議員（会派）ごとに事業を評価し、議会運営委員会（以下「委員会」という。）が評価結果をとりまとめる方法により実施した。

委員会は、条例の事業評価を条例の検証作業に併せて実施し、令和2年7月20日以来計6回の会議を重ね、会派に持ち帰り熟議を重ねるとともに、各委員が活発な意見交換を行い、委員全員の総意として事業評価を行った。

《参考》加須市議会基本条例

（条例評価と見直し手続）

第32条 議会は、議会改革の継続的な取組を進めるため、この条例に基づく活動について、議会運営委員会等により、隔年でその事業評価を行うものとする。

2 略

2 事業評価方法

事業評価は、「加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領」に基づき行った。

(1) 評価体制

各議員（会派）ごとに事業を評価し、委員会が評価結果をとりまとめた。

- ① 議会運営委員会 8名
委員長 吉田健一
副委員長 大内清心
委員 小坂徳蔵、栗原 肇、関口孝夫、鎌田勝義、小坂 裕、小勝裕真
- ② 議長 柿沼秀雄
※議長については、オブザーバーとして会議に出席

(2) 評価の進め方

- ① 前文及び全33条について、1条ずつ評価を行った。
- ② 評価の段階は、A、B、Cの3段階で評価した。
- ③ 評価に際しては、その評価の内容や理由等を記載した。
- ④ 評価については、事業評価結果表により行った。

【評価の段階】

- A:達成 … 当該条項は概ね（8割程度）その目的を達成した。
- B:一部達成 … 当該条項は一部（5割程度）その目的を達成した。
- C:未達成 … 当該条項は、目的を達成できなかった。（3割以下）
- :対象外 … 当該条項は、評価の対象外とする。

3 事業評価結果

(1) 各評価区分（A、B、C）ごとの総数及び割合

評価区分	評価区分総数	評価区分割合
A	22	75.9%
B	2	6.9%
C	5	17.2%
合計	29	100.0%

※前文、第1条から第4条まで及び第33条は、評価の対象外

(2) 評価区分「B」の主な内容

① 共生社会の推進（第9条）

主な取組実績のとおり推進したのものもある一方、今後の取組予定等にある検討課題もある。

【今後の取組予定等】

- ・議場に車椅子で入場できるよう、改修することが課題。
- ・ネット中継時に同時にテロップを入れることや、録画面面に手話通訳者を入れる等を検討課題とする。

② 政治倫理（第22条）

引き続き、各議員の努力が必要である。

(3) 評価区分「C」の主な内容

① 議会図書室の充実（第21条）

議会図書室の充実には、市議会での議論とスペースの確保が課題である。

② 特に取組又は案件が無かったもの

ア 取組が無かったもの

- ・政策討論等の実施（第14条）
- ・文書質問（第26条）

イ 案件が無かったもの

- ・附属機関の設置（第17条）
- ・議員報酬（第30条）

4 事業評価結果表

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
前文	-	事業評価の対象外	-	-
第1条	目的	事業評価の対象外	-	-
第2条	定義	事業評価の対象外	-	-
第3条	基本理念	事業評価の対象外	-	-
第4条	定例会	事業評価の対象外	-	-
第5条	議会運営の 原則		A	<ul style="list-style-type: none"> 第5項は、委員会活動の活性化に向けて引き続き努力する。 【今後の取組予定等】 <ul style="list-style-type: none"> 第5項の委員会については、予算・決算委員会のあり方を別に検討する。
第6条	議員活動の 原則		A	<ul style="list-style-type: none"> 議員活動の原則に基づいて、引き続き努力する。
第7条	議会の透明 性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 本会議のインターネット中継(ライブ・録画)を開始(令和元年11月26日～) 質疑と一般質問の通告書をホームページで公表(令和元年11月26日～) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 政務活動費(領収書等を含む。)のホームページでの公表は、県内3番目である。 平成30年7月現在2,420件であったインターネットのアクセス数が、令和2年3月には4,413件にのぼり、また、インターネット中継の映像視聴は令和元年11月から令和2年3月までで3,638件にのぼるなど、議会の透明性が確保されている。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第8条	市民参加及び市民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「加須市合併10周年記念 第1回加須市議会議場こいのぼりコンサート」を開催(令和元年12月2日) ・市議会モニター制度を導入し、市議会モニターを委嘱(平成30年7月12日～) ・議会報告と意見交換会の開催(平成30年7月12日、令和元年7月12日) ・市議会モニターと議員との意見交換会を開催(平成31年1月30日、令和元年7月8日、令和元年12月20日、令和2年7月6日) ・平成国際大学学生との意見交換会を開催(平成30年10月29日、令和元年10月29日) ・公聴会の開催(平成29年11月17日、令和2年1月30日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績のとおり実施し、市民参加及び市民との連携を一層推進している。
第9条	共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・手話言語条例を制定(平成31年1月1日～) ・傍聴者へのヘッドホンの貸与(令和2年第1回定例会～) ・インターネット中継システムの録画に合わせて、会議録が見られるようにした(令和元年12月定例会～) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績のとおり推進したものもある一方、今後の取組予定等にある検討課題もある。 【今後の取組予定等】 ・議場に車椅子で入場できるよう、改修することが課題。 ・ネット中継時に同時にテロップを入れることや、録画面面に手話通訳者を入れる等を検討課題とする。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第10条	広聴広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会モニター制度を導入(平成30年7月12日～)し、市議会モニターを委嘱(平成30年度8人、令和元年度11人、令和2年度11人) ・市議会モニターと議員との意見交換会を開催(平成31年1月30日、令和元年7月8日、令和元年12月20日、令和2年7月6日) ・加須市ホームページによる情報配信(ホームページアクセス数は、28年度8,764件、平成29年度16,233件、平成30年度44,286件、令和元年度127,699件) ・加須市フェイスブック及び加須市ツイッターでの情報発信 ・市議会だよりを発行 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を議会に反映させるため、市議会モニターを委嘱している。 ・市議会の開会等、市民に議会情報を迅速に発信するため、加須市ホームページを活用している。 ・加須市フェイスブック、加須市ツイッター及び加須市LINEでも情報発信を実施している。 ・市議会だよりを発行し、広聴広報活動の充実に努めている。
第11条	公聴会制度等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「加須市議会基本条例素案に関する公聴会」を開催(平成29年11月17日) ・「加須市議会議員の定数に関する公聴会」を開催(令和2年1月30日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績のとおり実施し、公聴会制度を積極的に活用した。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第12条	請願及び陳情における意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・請願時には、委員会において詳細な説明のもと、審査を実施 ・陳情は全議員に配布し、又は議会事務局の窓口で閲覧 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績のとおり実施した。
第13条	市民との意見交換及び議会報告	<ul style="list-style-type: none"> ・「加須市議会基本条例制定報告会及び意見交換会」を開催(平成30年7月12日) ・「議会報告会及び市民との意見交換会」を開催(平成30年7月12日、令和元年7月12日) ・市議会モニターと議員との意見交換会を開催(平成31年1月30日、令和元年7月8日、令和元年12月20日、令和2年7月6日) ・平成国際大学学生との意見交換会を開催(平成30年10月29日、令和元年10月29日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて「加須市議会基本条例制定報告会及び意見交換会」を開催した。 ・「議会報告会及び市民との意見交換会」を開催した。 ・市議会モニターとの意見交換会を実施した。 ・大学生の声を市議会に反映させるため、平成30年度から2年続けて平成国際大学の学生との意見交換会を開催し、幅広い市民との連携が図られている。 <p>【今後の取組予定等】</p> <p>市民との意見交換については、女性団体、福祉団体、商工会関係者、教育関係者など広く実施することを検討する。</p>
第14条	政策討論等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案及び政策提言についての取組は無し。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・取組は無かった。 <p>【今後の取組予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策討論等の実施は課題。 ・政策討論に当たっては、行政全般を考慮した提案に努める必要がある。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第15条	議員研修の 充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開研修講座「地方自治法70周年と地方議会の課題」を開催(平成29年8月22日) ・市民公開研修講座「市民とともに進める議会改革」を開催(平成30年7月12日、平成30年8月3日、令和元年7月12日、令和元年7月26日) ・「市議会防災講演会」を開催(令和元年7月26日) ・埼玉縣市議会4区議長会主催の研修会に参加(平成30年7月26日、令和元年7月31日) ・市内企業訪問研修を実施(平成30年8月9日、令和元年8月9日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績のとおり、議員研修の充実強化を図っている。
第16条	大学との連 携、専門的 知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定」を締結(平成30年5月1日) ・平成国際大学で開催の「日本地方政治学会」シンポジウムに参加(平成30年6月24日、令和元年7月6日) ・平成国際大学教授が公聴会の公述人の1人となり、「加須市議会基本条例素案に関する公聴会」を開催(平成29年11月17日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組実績のとおり実施し、専門的知識を享受して連携を深めている。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第17条	附属機関の 設置	・附属機関を設置できる ことになっているが、案 件は無し。	C	・案件は無かった。
第18条	会派の役割	・各会派が会派の役割を 果たせるよう努めた。	A	・会派の役割は果たされて いる。
第19条	政務活動費	・加須市議会政務活動 費マニュアルを制定(平 成31年3月18日制定、 令和元年5月1日から適 用)	A	・マニュアルを制定し、政務 活動費の適正かつ有効な 活用に努めている。
第20条	議会事務局 の機能強化	・市民の信託に応える議 員とともに、その職責を 全うした。	A	・市議会改革が進展し、閉 会中の業務が格段に増加 している中で、少人数の職 員でその職責を全うして いる。
第21条	議会図書室 の充実	・特に取組は無し。	C	・議会図書室の充実には、 市議会での議論とスペース の確保が課題である。
第22条	政治倫理	・市議会議員としての自 覚を持ち、責任をもって 行動している。	B	・引き続き、各議員の努力 が必要である。
第23条	議決事件	・「加須市スポーツ元気 都市宣言」を議決(令和 2年第1回定例会)	A	・「加須市スポーツ元気都 市宣言」を議決した。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第24条	質問等の論 点の明確化	・質問、質疑とも一問一 答方式を導入(令和元年 第3回定例会～)	A	・質疑についても一問一答 方式を導入し、論点の明確 化が図られている。
第25条	議会審議に おける論点 情報の形成	・予算審議に当たっては 予算案説明資料、決算 審議に当たっては行政 報告書が提出され、審議 が行われた。	A	・議会審議における論点情 報の形成が図られている。
第26条	文書質問	・文書による回答を求め ることができるが、特に取 組は無し。	C	・取組は無かった。
第27条	災害時にお ける議会の 対応	・加須市議会業務継続 計画(市議会版BCP)を 策定(平成30年7月19 日、一部改訂平成31年 2月6日)。 ・市議会の図上訓練を実 施(平成30年11月12 日、令和2年2月6日)。 ・市議会版BCPに基づ き市議会災害対策会議 を設置(令和元年10月 12日、13日)。	A	・加須市議会業務継続計画 (市議会版BCP)を策定し た(県内40市議会中2番 目)。 ・計画を機能させるため、市 議会の図上訓練を実施し た。 ・令和元年10月の台風19 号の際に、加須市議会業務 継続計画(市議会版BCP) に基づき加須市議会災害 対策会議を10月12日と 13日に設置し、執行部と災 害情報を共有し、連携して 取り組んだ。 【今後の取組予定等】 ・新型コロナウイルスについて も対応を検討する必要がある。 ・オンライン会議等を取り入れ ていく。 ・速やかな情報提供をタブレ ット端末を活用して行う。(市 の対応、議員間の情報共有等)

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第28条	議会予算の 確保	<ul style="list-style-type: none"> 議場の音響設備を更新(平成30年第3回定例会～) インターネット中継システムを導入(令和元年12月定例会～) 加須市議会タブレット端末活用検討委員会を設置(令和2年4月27日)し、検討中。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 議会予算の確保に努めている。
第29条	議員定数	<ul style="list-style-type: none"> 「市議会議員定数条例」を改正(令和2年第1回定例会)し、議員定数を次回改選時から現行の28人を25人にした(令和2年3月24日)。 定数条例の一部改正に当たっては、公聴会制度を活用した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 公聴会制度を活用して議員定数の見直しを実施した。
第30条	議員報酬	<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬に関する案件は無し。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 案件は無かった。 【今後の取組予定等】 時機をみて報酬審議会等を設置して検討したらどうかという意見があった。
第31条	一般選挙後の 条例研修	<ul style="list-style-type: none"> 加須市議会基本条例の研修を実施(令和元年6月20日)。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 基本条例の研修を改選後速やかに実施した。

条	項目	主な取組実績 (令和2年6月まで)	評価 区分	評価内容、理由等 【今後の取組予定等】
第32条 第1項	条例評価と 見直し手続	・令和2年7月から条例 に基づく活動について 事業評価を実施中	A	・事業評価を実施している。
第32条 第2項	条例評価と 見直し手続	・加須市議会基本条例 の検証を実施(令和2年 4月～9月)	A	・条例の検証を実施し、令 和2年第3回定例会(9月議 会)で条例の一部改正を実 施した。
第33条	最高規範性	事業評価の対象外	—	—

4 参考資料

○加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領

加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領

本要領は、加須市議会基本条例第32条第1項の規定に基づき、議会改革の継続的な取組を進めるに当たり、本条例に基づく活動について、隔年でその事業評価を行うため、その評価方法及び評価結果の公表方法を定めるものとする。

1 事業評価の方法等について

(1) 評価体制

各議員（会派）ごとに事業を評価し、議会運営委員会が検証結果をとりまとめる。

(2) 評価の進め方

- ① 前文及び全33条について、1条ずつ評価を行うものとする。
- ② 評価の段階は、A、B、Cの3段階で評価するものとする。
- ③ 評価に際しては、その評価の内容や理由等を記載するものとする。
- ④ 評価については、別添の事業評価結果表（省略）により行うこととする。

【評価の段階】

- A:達成 … 当該条項は概ね（8割程度）その目的を達成した。
B:一部達成 … 当該条項は一部（5割程度）その目的を達成した。
C:未達成 … 当該条項は、目的を達成できなかった。（3割以下）
-:対象外 … 当該条項は、評価の対象外とする。

2 事業評価結果の公表について

(1) 市HPや議会だよりへの掲載について

本委員会における事業評価の結果については、市のホームページや議会だより等に掲載し、広く市民に周知を図るものとする。

なお、必要に応じて、議会報告会等を活用し、直接市民の意見を聞くものとする。

3 その他

事業評価の結果報告については、議長に対しては、事業評価報告書を提出することとし、議員に対しては、全員協議会等の場で行うものとする。

○検討経過

回次	開催年月日	主な協議内容
1	令和2年7月20日	・全条文の評価取りまとめ結果について
2	令和2年8月11日	・全条文の評価取りまとめ結果について
3	令和2年8月26日	・報告書の素案について
4	令和2年9月16日	・加須市議会基本条例に係る事業評価実施要領について ・報告書の素案について
5	令和2年11月19日	・報告書（案）について
6	令和2年12月2日	・報告書（案）について
—	令和2年12月24日	・報告書を議長に報告

○加須市議会運営委員名簿

職名	委員名	備考
委員長	吉田 健一	
副委員長	大内 清心	
委員	小坂 徳蔵	
委員	栗原 肇	
委員	関口 孝夫	
委員	鎌田 勝義	
委員	小坂 裕	
委員	小勝 裕真	
オブザーバー	柿沼 秀雄	